

令和3年8月6日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、8月6日に県全体の感染段階を「ステージ4（特定圏域や業種における感染者の急速な増加）」に引き上げるとともに、特別警戒警報を発令したところですが、人の移動が特に増えるこの時期を集中警戒期間と位置づけ、8月6日にお盆前後の緊急要請（8/7～8/23）として、県民の皆様へ下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、8月6日に知事から県民の皆様へお願いした「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認のうえ、事業者の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 記

#### 【県民の皆様へのお願い】

不要不急の「県外との往来自粛」、「外出自粛」、「家族以外との会食自粛」をお願いいたします。

他県にお住まいのご家族等へ、本県への帰省や旅行などを控える呼びかけをお願いいたします。

やむを得ず来県される際は、下記へのご協力をお願いします。

- 事前のPCR・抗原定量検査の受検（検査にかかる支援制度を新設）
  - 会食などリスクの高い行動を控える
- 他県を訪問される際は、会食を控えてください。

#### 【事業者の皆様へのお願い】

飲食店等を営む事業者の皆様は、営業時間の短縮要請にご協力をお願いします。

イベントは中止や延期、無観客開催や規模縮小、リモート開催等を含め、慎重な判断をお願いします。

リモートワークの推進や休暇の取得促進等による出勤者の縮減にご協力をお願いします。

職員の健康管理の徹底（N-CHATの活用等）をお願いします。